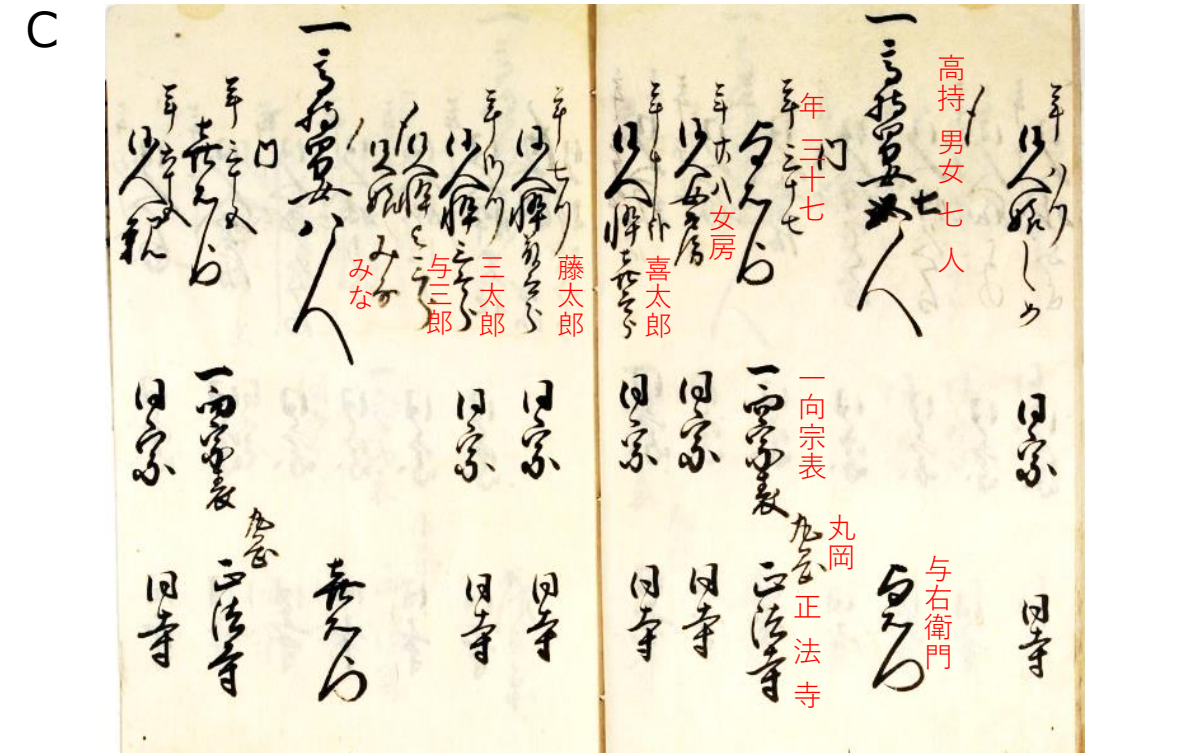
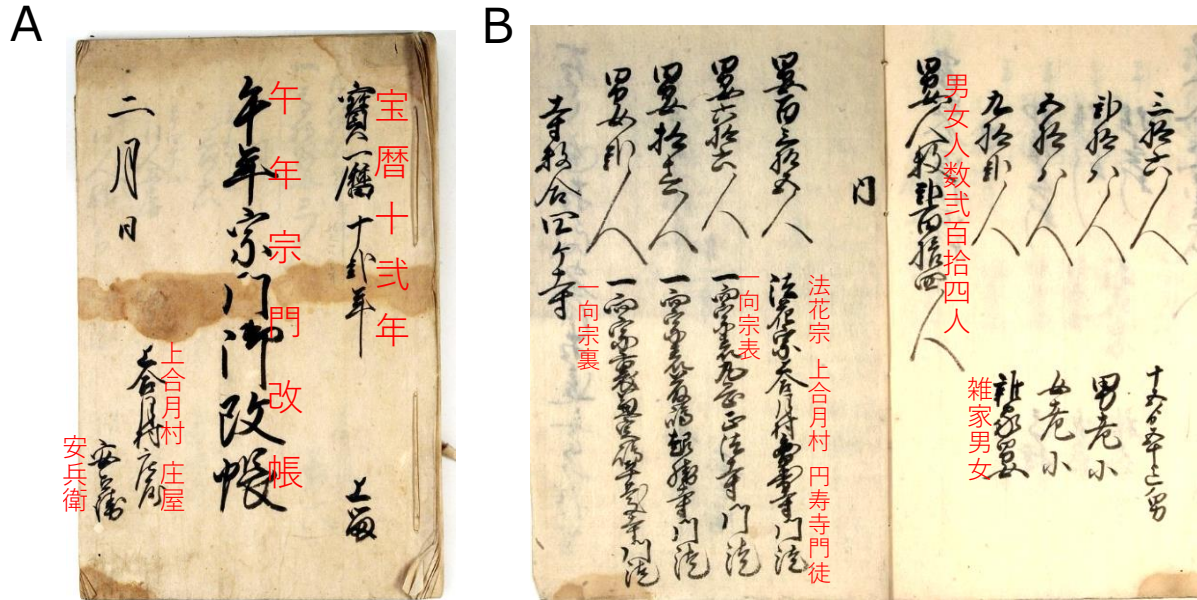


# 宗門改帳 (江戸時代の戸籍)



1762年(宝曆12)午年宗門御改帳(上留) 勝見宗左衛門家文書(当館蔵) [デジタルアーカイブへ](#)

### 解説

宗門改帳(宗門人別改帳)とは、江戸幕府がキリスト教禁制を徹底させるために作成された帳簿のことです。毎年一回、寺院が檀家であることを個人ごとに証明させました。最初は幕府領のみでしたが、1671年(寛文11)から全国諸藩でも宗門改帳の作成が義務付けられるようになりました。

時期や地域によって異なりますが、原則として毎年作成され、戸主とその家族の名前、年齢と檀那寺などの情報が記載されました。

### 福井とのかかわり/資料の注目ポイント

本資料は1762年(宝曆12)、上合月村(現・永平寺町松岡上合月)で作成された宗門改帳の控えです(画像A)。はじめ福井藩領で、1645年(正保2)より松岡藩領、1721年(享保6)より再び福井藩領となりました。

宗門改帳の巻末(画像B)には村の人数が記載してあります。上合月村の場合は、15~50歳の男性が36人、それ以外の男性が28人、女性が58人、雑家(田畑を所有しない百姓)の男女が92人で、合計214人でした。檀那寺ごとの人数も記されており、この村の場合は法華宗の円寿寺が135人、浄土真宗本願寺派の正法寺が66人、超勝寺が11人、大谷派の平慶寺が2人でした。

では、宗門改帳の中身をみていきましょう(画像C)。家ごとに檀那寺、家族構成と年齢が書かれています。例えば高持(田畑を所有する百姓)の与右衛門家の場合は、檀那寺は浄土真宗本願寺派の正法寺で、戸主・与右衛門は37歳。家族は28歳の女房、4人の倅(息子)、1人の娘がおり、7人家族であることがわかります。

ところでこの与右衛門家ですが、「男女五人」の「五」を「七」と修正している形跡があります。さらに息子の「与三郎」と娘の「みな」には年齢や檀那寺が記載されていません。おそらくこの2人は最近生まれた子で、後から追記されたのではないかと考えられます。また、この宗門改帳の別のページには、赤線で名前が消されており、人数も減らされている箇所があります。

このように江戸時代の宗門改帳は戸籍としての役割を果たしており、村民の異動があった際にはその都度情報を修正する必要がありました。例えば結婚や奉公などで村を離れる時には寺請証文を発行してもらい、移転先で新たな宗門改帳へ登録し直すこととなります。こうした手続きをせずに勝手に移動(逃散や逃亡など)をすると、宗門改帳の記載から漏れて無宿扱いになり、居住の制約を受けるなどの不利益を被ることになりました。

関連資料、展示等

名称	概要	備考
「午年宗門御改帳（上留）」	勝見宗左衛門家文書（当館蔵） 資料番号 B0037-00094	デジタルアーカイブ福井で閲覧可能。 <a href="https://www.library-archives.pref.fukui.lg.jp/archive/da/detail?data_id=011-340049-1-p1">https://www.library-archives.pref.fukui.lg.jp/archive/da/detail?data_id=011-340049-1-p1</a>

参考文献等

- ・『福井県史 通史編 3』（1994 年、福井県）
- ・『図説 福井県史』（1998 年、福井県）
- ・日本歴史地名大系第 18 巻『福井県の地名』（1987 年、平凡社）
- ・『国史大辞典 第七巻』（1986 年、吉川弘文館）